

「光老化」啓発プロジェクトへの協賛のお願い

謹啓 時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

皮膚科学研究者、皮膚科臨床医、化粧品・製薬企業ならびに美容関係者において、「光老化」対策の重要性については共通の認識が存在すると言えます。

しかしながら社会一般には「光老化」の定義はまだ明確とは言えず、その用語の使い方には統一性に乏しいところがあることを否定できません。

「光老化」とは、紫外線をはじめ可視光、赤外線を含む太陽光線を浴びることにより皮膚に現れる老徴であるしみ、しわ、たるみなど、皮膚における光の害の表現型であり、生理性な皮膚加齢現象とは質的にも量的にも区別されること、またその延長線上に皮膚癌が存在することが重要となります。

同様に、太陽光線を浴びる眼にも「光老化」は発現し、白内障などの発症にも関与しています。

一方、先に実施した一般市民を対象とした調査では、「光老化」ということばの認知率は 5%にも満たない状況でした。また、「光老化」対策において基本的かつ汎用性が高いとされるサンスクリーン剤に関しては、日常的に使用しているのは女性が 24%、男性では 3%と極めて低い結果でした。さらに適正使用に重要な SPF 値および PA に対しても誤った理解がされていることが浮き彫りになりました。この認識の低さから、太陽光線を無防備かつ過剰に浴びてしまうことが「光老化」の出現につながっていると考えます。

そこで、皮膚の健康増進に貢献すべき皮膚科医ならびに化粧品業界を中心とした関係企業様と共にイニシアティブをとり、統一の定義のもとで「光老化」対策および「光老化」予防の重要性を、国民に対して正確に伝える活動が必要と考えるに至りました。

以上の背景のもと、意を同じくする皮膚科医を発起人として、今回の啓発プロジェクトを企画致しました。そして、国民の美と健康に寄与する活動に対して積極的に取り組まれている御社におかれましても本活動の趣旨をご理解いただいたうえで、「光老化」啓発プロジェクトに対して、是非ご協賛をお願いする次第でございます。

ご検討の程、なにとぞ宜しくお願い申し上げます。

謹白

特定非営利活動法人皮膚の健康研究機構

「光老化」啓発プロジェクト委員会



東京女子医科大学皮膚科教授	川島 真
近畿大学皮膚科教授	川田 晓
神戸大学皮膚科教授	錦織 千佳子
名古屋市立大学皮膚科教授	森田 明理
京都大学 名誉教授	宮地 良樹

「光老化」啓発プロジェクト概要

■ 「光老化」啓発プロジェクトの目的

国民に対して、太陽光線（紫外線、可視光線、赤外線）による身体への障害（皮膚における老徴、皮膚癌、白内障など）の理解を深め、それを「光老化」と呼称することの認知度を高める。

- 老徴のみならず皮膚癌予防に通じることを啓発し、国民の健康増進、医療費削減に寄与する。
- 白内障ほかの光線による眼障害を適切に予防することの重要性を啓発する。
- サンスクリーン製剤の適正使用を啓発し、日常的に使用することにより光老化を防ぐことが可能であることの理解を広める。

■ 啓発対象：国民全体（老若男女問わず）

- 乳幼児・小児・学童期=保護者への啓発
- 学童期・中高生以降～成人・高齢者=本人への啓発

■ 実施期間：2016年1月～2017年6月（予定）

■ 活動実施組織

主催：NPO 法人 皮膚の健康研究機構「光老化」啓発プロジェクト委員会

事務局：NPO 法人 皮膚の健康研究機構内「光老化」啓発プロジェクト事務局

後援（予定）：日本皮膚科学会、日本臨床皮膚科医会、日本美容皮膚科学会、

日本香粧品学会、日本光医学・光生物学会、日本化粧品工業連合会、

日本眼科学会、関係省庁（厚労省、文科省、経産省、環境省）、その他の団体

協賛：皮膚科・眼科関連学会、化粧品・製薬関連企業、美容関連企業、眼鏡・レンズ関連業界、

フィルム関連業界、その他の関連団体を予定

■ 活動内容

2015年7月26日（日） 発起人会の開催 「光老化」啓発プロジェクト委員会発足

2015年9月～11月 化粧品業界関係団体への協力要請

厚生労働省、経済産業省、文部科学省への趣旨説明と協力依頼

2015年12月7日（月）関連企業への啓発プロジェクトの説明会を実施

※15:30～16:30 日経ホール

2016年3月 光老化啓発記事掲載（日経新聞紙上を予定）

2016年3月～ 新聞広告（座談会）とメディアミックス

皮膚科医を中心とした医療従事者、学校保健活動・教育現場、薬局・ドラッグチェーン等を通じた「光老化」統一のワーディング・メッセージによる啓発活動の推進

ポスター・小冊子、企業の広告での「光老化」の露出推進

以上

■事業計画

2016年の主事業として、以下を計画している。

1. キックオフ座談会と新聞掲載
 - (1) 「光老化」およびその対策に関する委員会メンバーによる座談会実施
 - (2) 座談会の内容の採録記事の新聞掲載（日経新聞・全国版を予定）
 - (3) 採録記事のポスター化及び関連先への配布とポスター掲示
2. 啓発用小冊子作成 3万部
3. 啓発ポスター作成 1万部
4. メディアセミナーの実施（4月、6月、9月 3回）
5. 啓発ホームページ作成・運営
6. PR活動
7. 美容・健康関連雑誌記事広告等
8. 関係学会セミナー・市民公開講座開催

■予算案（年間）

【収入】 5,700 万円

NPO 皮膚の健康研究機構	200
その他雑収入	100
協賛金等	5,400

【支出】 5,700 万円

キックオフ座談会及び採録新聞掲載、ポスター作製	
啓発資材作成（ポスター、小冊子）	3,000
メディアセミナー実施	
ホームページ関連	200
PR活動費用	300
美容・健康関連雑誌記事広告掲載	400
学会セミナー・市民公開セミナー	1,500
雑費	300
合計	5,700

以上

協賛金募集要項

1. 募金の名称

「光老化」啓発プロジェクトに関する協賛金

2. 募金の目的

「光老化」の啓発を目的とした活動資金

3. 募金の目標額

5,400 万円

4. 募金申し込み方法及び期限

- | | |
|---------------------|----------------|
| 1)□協賛 A、□協賛 B、□協賛 C | 1 口 50 万円 何口でも |
| 2)□協賛 D | 1 口 10 万円 何口でも |
| 3)□協賛 E (個人) | 1 口 1 万円 何口でも |

※詳細は協賛特典をご参照ください

お申込期限：2016 年 6 月末日

5. 協賛金の用途

「光老化」の啓発活動を行うための運営費用

6. 協賛金の申し込み及び支払い

- 1) 所定の「寄付金（協賛金）申込書」を下記宛に送りください。

東京都千代田区内神田 1 丁目 8 番 9 号 福田ビル 2 階

TEL:03-3256-2575 FAX:03-6745-7678

特定非営利活動法人 皮膚の健康研究機構内

「光老化」啓発プロジェクト事務局

- 2) 寄付金を次の口座へお振込みください。

銀 行 名：三井住友銀行 浜松町支店

口座名義：特定非営利活動法人 皮膚の健康研究機構

口座番号：普通 7393411

7. 事業および決算報告

当法人ホームページによる公示及び事業報告書を提出いたします。

8. 問合せ窓口

東京都千代田区内神田 1 丁目 8 番 9 号 福田ビル 2 階

特定非営利活動法人 皮膚の健康研究機構 事務局長 平松 泰成

E-mail : hiramatsu@npo-hifu.net

TEL:03-3256-2575 FAX:03-6745-7678

ご協賛者様特典（予定）

協賛 A : 5 口以上（250万円以上）

- ・啓発プロジェクトホームページ・貴社バナー広告掲載 1年間（社名記載・リンク含む）
- ・貴社主催セミナー等イベントでのプロジェクト名の使用
- ・貴社 WEB サイトおよび印刷物等制作物における
　　協賛企業呼称使用（光老化啓発プロジェクト協賛企業）
　　光老化啓発プロジェクト・ロゴマークの使用
- ・貴社名入りの啓発ポスター、小冊子の提供 ※印刷費実費にて
- ・メディアセミナーへの参加
- ・貴社 PR 活動・取材への協力（啓発プロジェクト委員会医師による）
- ・委員会実施の各種調査結果公表前先行提供・貴社資材での使用

協賛 B : 2 口以上（100万円以上）

- ・啓発プロジェクトホームページ・貴社名の掲載及び貴社指定サイトへのリンク
- ・貴社主催セミナー等イベントでのプロジェクト名の使用
- ・貴社 WEB サイトおよび印刷物等制作物における
　　協賛企業呼称使用（光老化啓発プロジェクト協賛企業）
　　光老化啓発プロジェクト・ロゴマークの使用
- ・貴社名入り啓発ポスターの提供、小冊子の提供 ※印刷費実費にて
- ・メディアセミナーへの参加
- ・貴社 PR 活動・取材への協力（啓発プロジェクト委員会医師による）
- ・委員会実施の各種調査結果提供・貴社資材での使用

協賛 C : 1 口以上（50万円以上）

- ・啓発プロジェクトホームページ・貴社名の掲載及び貴社指定サイトへのリンク
- ・貴社名入り啓発ポスターの提供、小冊子の提供 ※印刷費実費にて
- ・貴社 WEB サイトおよび制作物における
　　協賛企業呼称使用（光老化啓発プロジェクト協賛企業）
　　光老化啓発プロジェクト・ロゴマークの使用
- ・メディアセミナーへの参加
- ・委員会実施の各種調査結果提供

協賛 D : 1 口 10万円 何口でも

- ・啓発プロジェクトホームページ・貴社名の掲載
- ・啓発ポスターの提供、小冊子の提供 ※印刷費実費にて
- ・貴社 WEB サイト
　　協賛企業呼称使用（光老化啓発プロジェクト協賛企業）

協賛 E（個人）: 1 口 1万円 何口でも

- ・啓発プロジェクトホームページ個人名の掲載（希望者のみ）

寄付金（協賛金）申込書

年 月 日

特定非営利活動法人 皮膚の健康研究機構
理事長 原田 昭太郎 殿

住所 〒

寄付申込 会社

又は氏名

代表者又は

担当責任者名

(印)

光老化啓発プロジェクトの趣意に賛同し、下記のとおり協賛金を申し込みます。

記

1. 協賛金額

協賛 A 協賛 B 協賛 C

1 口 50 万円 口 () 円)

協賛 D

1 口 10 万円 口 () 円)

協賛 E (個人)

1 口 1 万円 口 () 円)

2. 払込予定日

(注) 払込み時期が複数回に及ぶ場合は、第一回目の振込予定日およびその金額と、
その後の払い込み概略を記入してください。なお、領収書は寄付金受領後の度に
ご送付いたします。

年 月 日 円

3. 振込先

銀行名：三井住友銀行 浜松町支店

口座名義：特定非営利活動法人 皮膚の健康研究機構

口座番号：普通 7393411

*振込手数料は御社にて御負担いただけますよう宜しくお願い致します。

以上